

事 務 連 絡 平成27年3月16日

公益社団法人全日本病院協会 殿

経済産業省商務流通保安グループガス安全室

民間医療施設における埋設ガス管等の耐震化の推進について(依頼)

民間医療施設は、地震等の災害発生時における入院患者の安全確保及び医療の確保等、地域住民の安全な防災拠点としての役割を担うものであるため、耐震化整備に対する支援措置等により、埋設ガス管の耐震化を着実に推進することが重要です。

しかしながら、民間医療施設の敷地内に埋設されている30年程度経過した古いガス管は、鋼製のものが大部分を占めており、年数の経過や土壌環境等に伴い腐食が進行していると推測しています。このような腐食したガス管が強い地震を受けた場合、継手部分「ねじ継手」が緩んだり、その他の腐食した部分が折れたりして、火災や爆発が生じる恐れがあります。ガス事業者からの報告によりますと、多くの民間医療施設管理者等の御理解と御協力によって、数多くの埋設ガス管の改修が実施される一方で、現時点にあっても、全国で数多くの民間医療施設に古い埋設ガス導管が残存している可能性があり、いまだガス漏えいリスクを回避できていない状況にあります。

現在、政府は、平成26年6月3日に閣議決定した国土強靱化基本計画に基づき、府省横断的に国土の強靱化に向けた取組を総合的かつ強力に推進しています。具体的な取組は、国土強靱化アクションプラン2014を踏まえ、地方公共団体や民間とも連携した国土強靱化地域計画(地域強靱化計画)の策定等により、進められています。

つきましては、貴会の会員であります民間医療施設管理者に対し、災害に強い病院づくりを進めていただくため、建物等の耐震化を推進するとともに、平成27年度で事業終了予定であります経済産業省「ガス導管劣化検査等支援事業」を活用し、鋼製のガス管を耐食性、耐震性に優れたポリエチレン管に更新し、埋設ガス管の耐震化を推進していただくよう、御連絡をお願いいたします。

なお、「ガス導管劣化検査等支援事業」は、概ね目安として昭和50年代頃に建築され、ガス管の交換をされていない建物が対象になります。詳しくは、供給を受けている都市ガス事業者にお問合せください。

(本件照会先)

経済産業省商務流通保安グループガス安全室

担当:根岸、上田 電話:03-3501-4032

病院の敷地内に埋められている 古くなった「ガス管」は大丈夫ですか?

- ◆ 土の中に埋まっているガス管(亜鉛メッキ鋼管〔通称 白ガス管〕等)は、古くなって腐食が進むとガスが漏れる恐れがあります。
- ◆ 概ね「埋設後30年」が取替えの目安となりますので、今後 も安心して都市ガスをご利用いただくために、 経済産業少、収費2.7年度「ガス遵管少化検査等ま探事業」

経済産業省 平成27年度「ガス導管劣化検査等支援事業」 などを活用して、腐食しないガス管へ交換しましょう。



■ ポリエチレン管は耐食性、耐震性に優れており、東日本大震災においても被害がありませんでした。

□ ガスくさいときは、すぐにガス事業者へ連絡を!

※ガスくさいときは、絶対に火気は使用しないでください。 ※換気扇、電灯等のスイッチに絶対に手を触れないでください。

病院の敷地内に埋められている 古くなったガス管の交換には 国の補助金がご利用できます!

■ 病院への補助金の概要

ガス導管劣化検査等支援事業 (_{平成22年度}~平成27年度)

地中に埋設された白ガス管等の改善 工事に要する費用の1/4を補助!! いよいよ平成27年度で 事業終了!!

■ 補助金事業の流れ

病院等

手続き代行者(都市ガス事業者等)

補助金 執行団体

(経済産業省)

••••▶ 交付申請の流れ

→ 補助金交付の流れ

■ ご利用に際して

- ガス管が補助金対象のガス管かどうかは、ご利用の都市ガス事業者にお問い 合わせください。
- ガス管の敷設状況により工事費、工事期間は異なりますので、まずは、ご利用の都市ガス事業者にお問い合わせください。
- 本事業は、平成27年度予算の成立等を前提にしたものであり、今後内容等が変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。
 - □ 本事業のお問合せ先 経済産業省 商務流通保安グループ ガス安全室 担当:根岸、上田 TEL:03-3501-4032(直通)



事業内容

平成27年度ガス導管劣化検査等支援補助金は、国が定めた保安上重要な建物のうち、建物区分八〜十の鉄筋系建物等のガス導管(経年埋設内管)の改善を推進することを目的として、改善工事(腐食のおそれのない管に取り替える工事)を行う方に対して、国が工事費の一部を補助するものです。

(平成22年度~平成27年度) ガス導管劣化検査等支援補助金

地中に埋設された白ガス管等の改善工事に要する費用の1/4を補助



<詳細は裏面へ>

ガス管のうち、使用者の敷地内に埋設されたもの(内管)は、使用者の資産です。 したがって、古い内管の取替え工事は使用者の費用負担により行う必要があります。

ガス事業法に基づく技術基準の改正(平成8年以降)により、新たに鋼製のガス管を土中埋設部で使用することが禁止されましたが、敷設後30年程度経過した古いガス管は、強い地震を受けた場合、継手部分の「ねじ継手」が緩んだり、腐食した部分が折れたりし、火災や爆発が生じる恐れがあります。

各都市ガス事業者では、これらのガス導管(経年埋設内管)の改善工事(腐食のおそれのない管に取り替える工事)を使用者の皆様にお勧めしておりますが、現在でも相当数の内管が未改善の状態で残っています。

本事業の問合せ、補助金申請の相談は、下記まで御連絡下さい。

[本事業のお問合せ先] 経済産業省 商務流通保安グループ ガス安全室 担当:根岸、上田

電話:03-3501-4032 (直通)

事業のポイント

1. どんな建物が対象となるの?

工業用建物、一般業務用建物、一般集合住宅に該当する鉄筋系の建物※などが対象となります。

※建物区分に関する詳細の定義は「ガスを使用する建物ごとの区分を定める件(昭和60 通商産業省告示第四百六十一号)第1条 (平成7年通商産業省告示第百三号、及び平成9年通商産業省告示第八九号で改正)」によります。

2. どんな工事が対象となるの?

都市ガス(一般ガス事業および大口ガス事業)または簡易ガス用の導管であって、以下の1~2に該当する経年埋設内管の改善工事となります。

1. 内管の区分

土中に埋設された灯外内管 (使用最大流量16m³/hを超えるガスメーター下流側の土中に埋設された灯内内管も範囲に含めることができます。)

2. 内管の管種

改善前の原状の管が以下のいずれかのもの。

a. 白ガス管 b. 黒ガス管 c. アスファルトジュート巻き管 d. ねずみ鋳鉄管

3. どれくらい補助金が出るの?

<u>改善工事に要する費用</u>(最低限必要と認められる金額で、実際にガス事業者や工事業者にお支払いいただいた金額。消費税は除く。)のうち4分の1(上限2000万円)が補助されます。

4. 補助金は誰がもらえるの?

ガス管の所有者(≒建物の所有者または占有者)であって、工事の費用を負担する方。

ただし、民間の法人、区分所有建物の管理組合、個人の、いずれかに限ります。(国の機関や地方自治体等、公の組織はこの補助金を受けることができません。)

5. どうやって申し込めばいいの?

まずはご利用のガス事業者にご相談下さい。申請は補助金を受ける方もしくはガス事業者等が手続き代行者となり、国が定めた補助事業執行機関を通して申し込むことができます。



6. いつ申し込めばいいの?

公募開始日(平成27年4月予定)より、平成28年1月29日までです。改善工事(契約締結・工事・精算)も 当該期間で行う必要があります。詳細につきましては、ご利用のガス事業者にお問い合わせください。